



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

性同一性障害や、自身の性別に違和感がある人のための場として、平成17年に設立。本会かながわボランティアセンター「セルフヘルプ相談室」利用グループ。【関連記事10面】  
〈連絡先〉URL : <http://www.ftmx.tank.jp/>

### セクシャルマイノリティに対してセルフヘルプだからこそできること

皆さん、最近「LGBT」という言葉を耳にされることも多いのではないのでしょうか？

「LGBT」とは、L=レズビアン（女性同性愛者）、G=ゲイ（男性同性愛者）、B=バイセクシュアル（両性愛者）、T=トランスジェンダー（性同一性障害）の頭文字をとった総称のことで、「セクシャルマイノリティ」（性的少数者）と呼ばれたりもします。

私たちのグループは、「LGBT」の「T」のうち、女性から男性へ性別を移行しようとする人・した人たちと、自分の性別になんらかの違和感を持つ女性を対象にしたセルフヘルプ・グループです。立ち上げ当初は、どんな人がやっているのか分からず怖いと思われる方も多かったのか、広い相談室に自分だけという時期が一年くらい続きました。やめてしまおうかと思ったこともありました。今では、少人数ながら参加して下さる方がおり、和気あいあいとした雰囲気です。

これまで参加されてきた方たちにほぼ共通するのは、他の人に自分のことを話していない点です。

自分の性別に違和感がある女性の場合、周囲に話すことで「変な人」と思われてしまうのではないかと、勘違いと言われてそれ以上の話を聞いてくれないのではといった不安があったり、実際にそう言われて傷つかれた方もいます。戸籍上の性別を変更した場合は、元の性別が知られることで、不利益を被ることもあります。また、職業によっては、同性でしかできない内容もあり、元の性別が知られてしまうことは仕事そのものを失くす可能性すらあります。

そのような経験を通し、性別への違和感や戸籍を変えたことは誰にも話してはいけないことだと思い、一人で抱え込んでしまっている方が多くいらっしゃいます。

最近では「LGBT」という言葉も浸透し、少しずつ話しやすくなってきましたが、テレビやメディアに出ている当事者は一握りで、多くは社会の中で、見つけられないようにひっそりと暮らしています。少しでもそうした人が減るように、そして当事者が少しでも安心できる場をこれからも提供していきたいと思っています。

平成26年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

## しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

### 事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

#### プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

##### 1 基本補償(賠償・見舞)

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間1年職種級別A級

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) + 見舞費用付補償(B型)

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】  
定員1名あたり  
入所: 1,300円  
通所: 1,390円



スケールメリットを活かし、  
有利な補償と  
割安な保険料  
です。

#### プラン2 施設利用者の補償

#### プラン3 施設職員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」労働災害総合保険「約定履行費用保険」動産総合保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体契約者 社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン  
TEL:03(3593)6433

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(SJI13-12122 2014.2.13作成)